

- オーストラリアの2019年4-6月期の実質GDP成長率は前期比+0.5%と低成長を継続
- 住宅投資の低迷がGDPを押し下げたが、主要都市の住宅価格には底打ちの兆しも
- 今後は、拡張的な財政と金融緩和が景気を下支えすると見込むものの、鉄鉱石など資源の輸出先である中国の景気動向には引き続き注意が必要

2019年4-6月期の実質GDP成長率は前期比+0.5%

オーストラリア統計局が9月4日に発表した2019年4-6月期の実質国内総生産（GDP）成長率は前期比+0.5%となり、1-3月期からほぼ横ばいでした（図表1）。なお、前年同期比では+1.4%成長と約10年ぶりの低い伸びとなりました。

前期比でほぼ横ばいの伸びとなった4-6月期のオーストラリア経済ですが、①家計消費支出が依然として弱いこと、②純輸出増加の要因に輸入の落ち込みがあること、③住宅投資を中心に固定資本形成が大きく落ち込んだことなど、国内需要に弱さが目立ちます。

金融緩和が住宅市場を下支えへ

オーストラリア準備銀行（RBA）は、9月3日の理事会で、政策金利（キャッシュレート）を1.0%に据え置きました。据え置きは8月から2カ月連続です。もっとも、これまで6月と7月に2カ月連続で利下げを行っており、その効果を見極めるため、様子見の姿勢を取っているものと思われます。

RBAによる金融緩和を受け、住宅ローン金利も低下するなど、住宅市場を下支えする動きも出てきています。こうした中、オーストラリアの住宅価格は7月に約2年ぶりに前月比でプラスの伸びとなり、8月も前月比+1.0%へ急加速するなど、住宅市場に下げ止まりの兆しが見られます（図表2）。

住宅市場の下げ止まりに伴い、オーストラリア経済への大きな下押し圧力となっている住宅投資の減少も徐々に一服していくと見込みます。

景気の緩やかな回復を見込むも中国の景気動向を注視

RBAは声明文において「必要であれば更なる金融緩和を行う」としており、景気動向次第では今後、追加利下げを行う構えを示しています。また財政面でも、7月に成立した減税法案のほか、インフラ投資の拡大などが予定されており、金融緩和と拡張的な財政政策がオーストラリア景気を支えると見込みます。

ただし、リスク要因としては①依然として国内の中小企業向けを中心に与信環境が厳しいこと、②最大の輸出相手である中国景気の減速などが挙げられます。

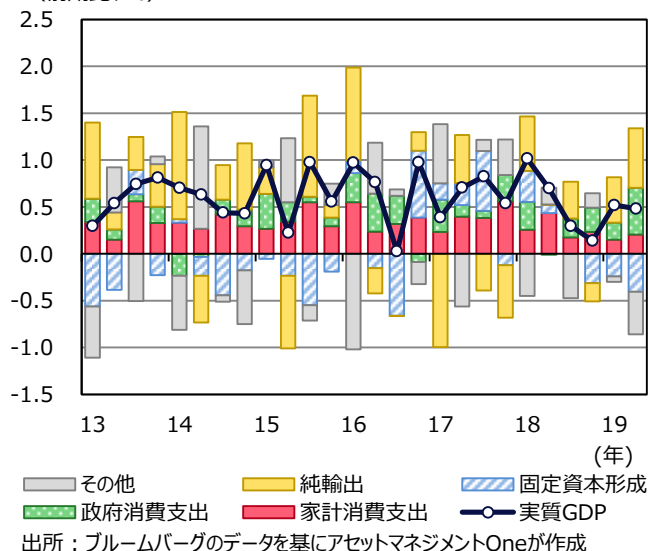
特に②については、中国景気の減速に伴い鉄鉱石等の資源輸出が減少した場合、オーストラリアの貿易黒字を縮小させ、景気の下押し要因となる可能性が高いことから、注視が必要と考えます。

（調査グループ 須賀田進成 10時執筆）

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

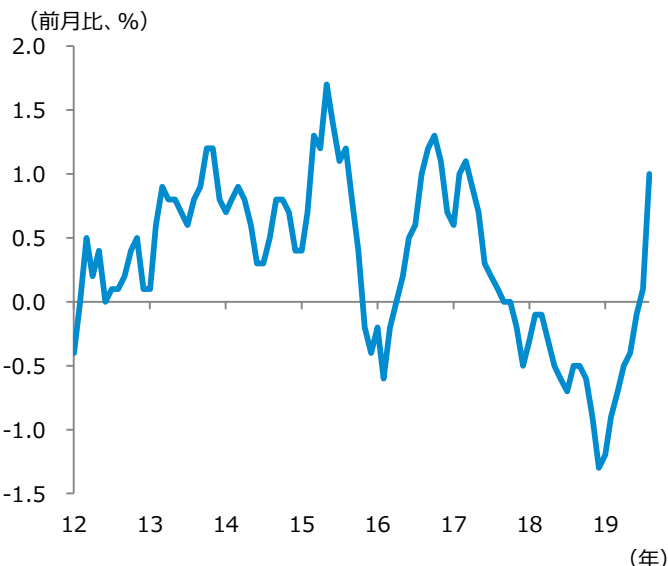
図表1 実質GDP成長率と寄与度

2013年1-3月期～2019年4-6月期：四半期
 (前期比、%)



出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

図表2 住宅価格上昇率の推移



期間：2012年1月～2019年8月（月次）
 出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.78%*（税込）

*消費税率が10%になった場合は、3.85%となります。

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.052%*（税込）

*消費税率が10%になった場合は、年率2.09%となります。

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。

● 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

● 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

● 投資信託は、

1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。